平成２８年５月２日　部長会議

開催日時　平成28年5月2日（月）　午前9時から午前9時45分まで
開催場所　庁議室
出 席 者　市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事（経営改革・草津未来研究所担当）、危機管理監、総務部総括副部長（代理出席）、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事（健康福祉政策担当）、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事（都市開発担当）、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事（学校教育担当）、議会事務局長、監査委員事務局長
欠 席 者　都市計画部理事（都市再生担当）
議事概要　下記のとおり

1. 市 長 訓 示

・熊本では現在も余震が数多く発生する状況が続いている。すでに支援のため草津市職員を現地に派遣しており、今後も派遣する予定。職員の安全を優先しながら、被災者に寄り添った支援に取り組んでもらうようにお願いした。一日も早い復興を願っている。
・宿場まつりが盛大に開催できた。運営関係者をはじめイベントを盛り上げていただいた皆様に感謝申しあげたい。
・連休期間中には市内各地で地域の祭り等が行われる。職員も地元行事に積極的に参加し、地域交流を深めてほしい。志那三郷の藤や芦浦観音寺の一般公開、みずの森のイベントなどもあり、ご家族で行ってみてほしい。
・組織目標やロードマップについてのヒアリングを実施した。年度初めの訓示でも話したとおり、草津市の将来像を思い描いて、積極果敢にチャレンジして取り組んでいただきたい。各部局の課題についてはヒアリングができなかったが内容を確認している。各部局と課題を共有し、解決に向けてともに取り組んでいきたい。今後、必要に応じて協議や聞き取りを行いたい。

2. 審 議 事 項

（1）草津市住宅マスタープラン等の改定概要について【資料：審１－１～３】

【建設部長から資料に基づき説明】
・計画期間、基本理念、基本目標、方針は変更せず、関連する施策・事業を、国や県の基本計画と整合を図りながら見直し、改訂する。
・「セーフティネットとしての公的賃貸住宅の的確な供給と管理」を中心に検討し、民間住宅の空き室・空き家の活用を進めるにあたり、住宅困窮者の将来予測や民間住宅の受け入れ状況の確認、居住支援者協議会の設立の検討、都市政策との連携について考えていきたい。また、市営住宅の今後の在り方についても検討していく。
・市営住宅の長寿命化計画については、公営住宅の役割を果たすための実行計画として位置づけられており、今後10年の建替えや長寿命化、福祉対策を位置付ける計画。見直しにあたり、改善、用途廃止、修繕等の結論や、建替えや長寿命化のメリット・デメリットを検討し、中長期の整備計画を策定するもの。

・実施体制については、構成員10名以内の策定委員会を設置する。また、関係課によるプロジェクトチームを立ち上げ、市営住宅と住宅セーフティネットの各検討部会を設置する。すでに、4月27日に関係課に集まっていただき協力要請した。現場の声を聴きながら、策定委員会で審議していただき、年度内に計画を策定できるよう作業を進めていく。

【主な質疑・意見】
・空家等対策計画と密接に関係する。十分調整しながら進めること。
・資料1－2において、部長会議から策定委員会への矢印が一方通行になっているが、策定委員会の意見は庁議で伝えてもらえるのか。
→策定委員会での意見や修正点については、その都度、庁議でお伝えしていく。

【結論】
・審議了とする。

（2）草津市空家等対策計画の策定について【資料：審2－1～3】
【都市計画部理事（都市開発担当）から資料に基づき説明】
・空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、今後、老朽化した空家対策や空き地・空き室の利活用についての取り組みを進めていくために、草津市空家等対策計画を策定する。
・計画期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間とする。
・計画の内容としては、法第6条第2項の規定に基づく7事項などを盛り込む。
・計画策定のために、市長、学識経験者、地域住民等による草津市空家等対策推進協議会を設置するとともに、庁内関係課による草津市空家等対策検討委員会を設置する。
・5月にコンサル業者を決定し、6月以降において推進協議会や検討委員会を開催していく。また、策定作業に並行して、市議会や庁議への報告等を行うとともに、12月15日から1か月間、パブリックコメントを実施し、平成29年3月には策定を完了する予定である。

【主な質疑・意見】
・住宅マスタープラン改訂のために設置される住宅セーフティネット検討部会と、空家等対策検討委員会は、内容が重複していると思われるので、一本化できないか。
→住宅セーフティネット部会と空家等対策検討委員会は内容が重複するものとは考えていない。別々に設置を行うが、内容が重なることについては、十分な連携を行う予定である。
・推進協議会の構成員として市長が入っていただくということであれば、推進協議会で意思決定された内容については、庁議で審議するのではなく、重要報告とすべきではないか。
→関係部署に確認のうえ、必要に応じて修正する。
・計画期間を平成29年度から5年間とした考え方を教えてほしい。
→空家発生頻度を考慮して5年間とした。法定ではない。
・平成29年4月に計画を施行する点について、法の施行時期に照らして問題はないのか。
→法は平成27年5月に施行されているが、市の計画策定は努力規定とされているので問題はない。十分な検討・協議期間を確保したうえで、できるだけ早く策定できるスケジュールを検討した結果、平成29年4月に策定することになった。

・推進協議会は条例設置なのか。推進協議会が懇話会のようなものなら、パブリックコメントに向けた「審議」という表現は適正ではない。
→条例ではなく要綱に基づき設置する。「審議」という表現の適否については関係部局に確認する。
・資料２－１の目的の記述の中に、空き地や空き室に関する内容が含まれていない。
→ 「空家」を「空家等」に修正する。

【結論】
・審議了とする。

（3）草津市健幸都市づくり推進本部の設置について【資料：審３－１～３】
【健康福祉部理事（健康福祉政策担当）から資料に基づき説明】
・全国の先進自治体では、「健幸」をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせるまちづくりが進められており、国においても健康長寿社会に関連する法案提出の動きがある。
・市における高齢化率は、平成22年度に16．4％で全国および県の平均値を下回っているものの、校区別にみると25％を超える地域もあり、平成30年代には人口減少局面に突入する見込み。
・本市が健幸都市を目指すうえで、各部の施策に健幸の観点をできるだけ取り入れてもらう必要があるため、本部会議を設ける。今年度中に（仮称）草津市健幸都市基本計画を定めたい。
・本部会議については、市長を本部長、副市長・教育長を副本部長とし、部長会議構成員を本部員とし、また、中堅職員によるプロジェクトチームを立ち上げる。さらに、さまざまな分野からの意見を聴きながら検討を進めるために、関係課で構成される3つの検討部会を設置する。
・外部委員会として、草津市健幸都市づくり推進委員会を設置し、医療、スポーツ、都市計画などの幅広い分野から意見を聴きながら、住民総ぐるみでの取り組みを進めていく。
・基本計画については10年計画を基本とし、第一次計画は健康くさつ21の計画期間と整合を図る。
・本市の関連計画を、健康の視点から横串を入れるイメージで、基本計画の策定を進める。
・今年度はスマートウェルネス首長研究会へ加盟するとともに、８月に開催するキックオフシンポジウムにおいて、市とまちづくり協議会が合同で「健幸都市宣言」と「健幸宣言」を行う。
・本部会議は今年度5回開催予定。初回は、６月に計画概要等について協議させていただく。

【主な質疑・意見】
・学校の体力向上の取り組みや食育の観点から健康増進を図るといった事業も、基本計画の対象となるのか。
→健康くさつ21に含まれている内容であり、本計画策定においても議論していく。
・「まちの健康づくり部会」の中心課について、都市計画部内の課だけではなく、建設部内の課も置けば調整が円滑に進められると思うので検討してほしい。
→検討する。
・市内にはヘルスケア関係の企業があるが、外部委員会に参画される企業はあるのか。
→現時点の予定としては、立命館大学から産業系の先生に参画していただき、企業については商工会議所や農協にお願いしていく。
・歩いて暮らせるまちづくり条例を策定されている他市の事例があるが、本市では検討していくのか。
→３月議会において関連する質問を受けたこともあり、先進事例を調査しながら考えていきたい。

・計画策定に関する情報については、本部会議や検討部会だけではなく、総括副部長会議への報告についても検討してほしい。
→副部長にも連絡が行き渡る仕組みを検討する。
・スマートウェルネス首長研究会に加盟する時期はいつ頃の予定か。
→先日手続きが完了し、加盟したところである。

【結論】
・審議了とする。

3. 重 要 報 告 事 項

（1）議会報告会の開催について【資料：報1－1】

【議会事務局長から資料に基づき説明】
・草津市議会報告会が、5月16日、18日、20日の各日19時から開催される。中学校区ごとに6か所で行われる。
　16日：矢倉、山田市民センター
　18日：老上西、南笠東市民センター
　20日：笠縫東、大路市民センター

このページのお問い合わせ
概要作成担当　草津市　総合政策部　企画調整課　企画調整グループ
電話　077-561-2320
ファックス　077-561-2489
メール　kikaku@city.kusatsu.lg.jp